

佐久市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

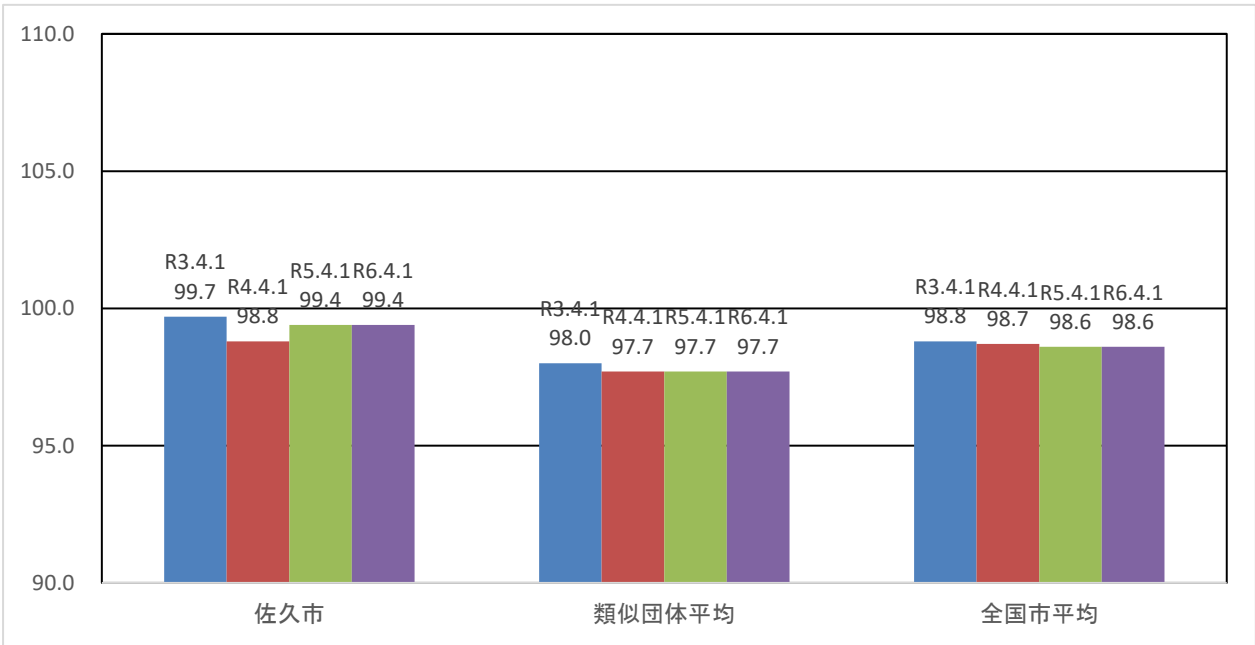
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 97,676	千円 49,354,937	千円 1,073,147	千円 7,201,732	% 14.6	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 726	千円 2,485,318	千円 569,360	千円 1,023,859	千円 4,078,537	千円 5,618	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③について該当なし

(4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.2%引下げ。

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(地域手当を支給していないため省略)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐久市	42.1 歳	314,824 円	390,525 円	341,414 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
佐久市	52.6 歳	17 人	345,200 円	362,310 円	357,876 円	—	—	—	—
うち学校調理員	51.4 歳	11 人	357,145 円	374,834 円	371,326 円	飲食物調理従事者	45 歳	260,500 円	1.44
うち保育所調理員	53.7 歳	3 人	320,567 円	334,231 円	322,611 円	飲食物調理従事者	45 歳	260,500 円	1.28
うち学校用務員	55.8 歳	3 人	326,033 円	344,467 円	343,822 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等 従事者	49.1 歳	244,800 円	1.41
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.8 歳	19 人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐久市	—	—	—
うち学校調理員	6,233,103 円	3,409,800 円	1.83
うち保育所調理員	5,426,358 円	3,409,800 円	1.59
うち学校用務員	5,579,905 円	3,297,300 円	1.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		佐 久 市	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	200,400 円	206,800 円	196,200 円
	高 校 卒	170,200 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,200 円	170,300 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数7～10年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大 学 卒	251,661 円	315,066 円	367,323 円	390,017 円
	高 校 卒	215,220 円	276,500 円	315,875 円	368,340 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	* 円	* 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は「*」としている。

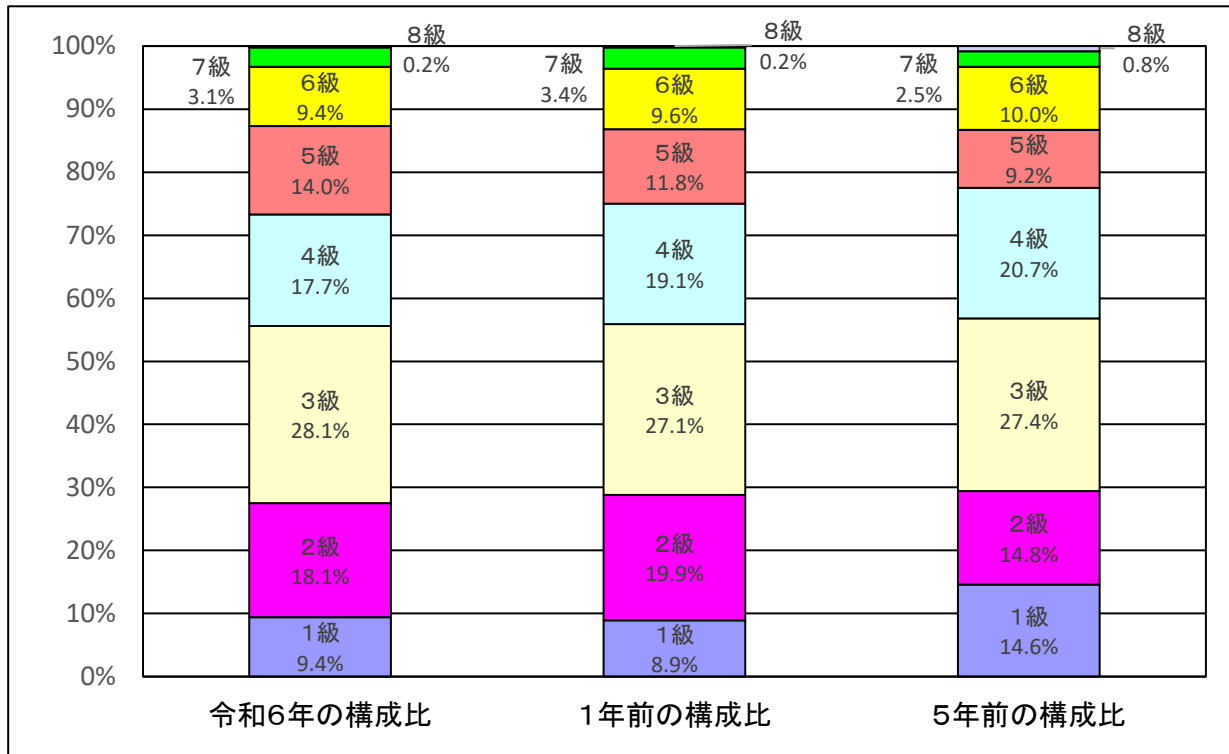
3 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

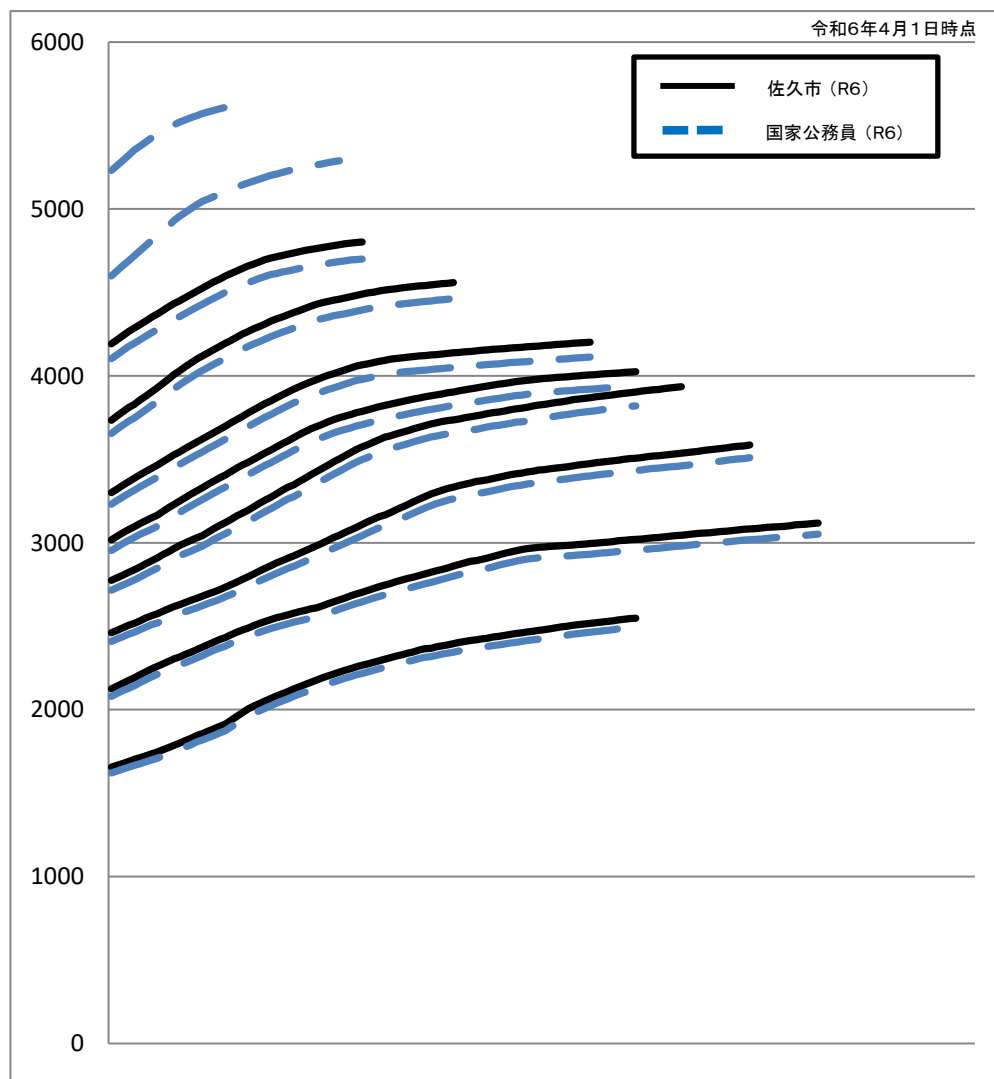
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事補、技師補	48 人	9.4 %	165,600 円	254,800 円
2 級	主事、技師	92 人	18.1 %	212,500 円	311,800 円
3 級	主 任	142 人	28.0 %	246,100 円	358,600 円
4 級	係長、主査	90 人	17.7 %	277,500 円	393,500 円
5 級	課長補佐	71 人	14.0 %	301,800 円	4,025 円
6 級	課 長	48 人	9.4 %	330,100 円	4,202 円
7 級	部長、次長、参事	16 人	3.1 %	373,400 円	455,900 円
8 級	部長	1 人	0.2 %	419,200 円	480,200 円

（注）1 佐久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（佐久市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 久 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,504 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,714 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(佐久市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

佐 久 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	297 千円	19,006 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
なし	0 %	0 人	0 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			1,503 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			22,102 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			9.3 %	
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	収税課、支所の総務税務係に勤務する職員	市税の徴収外勤事務に従事する者	31千円	日額 250円
感染症防疫手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	0千円	1日につき 320円
行旅死亡人取扱手当	福祉課に勤務する職員	行旅死亡人の取扱に従事したとき	0千円	1件につき 1人1,600円
特殊現場作業手当	会計課検査係、下水道課、土木課等に勤務する職員	次に掲げる業務又は作業に従事した者 (1)著しい危険を伴う現場において行う工事の監督、測量、検査 (2)重大な災害時の応急復旧等 (3)交通を遮断しない道路上での舗装補修業務に従事したとき (4)著しい不快、危険を伴う業務又は作業	43千円	(1)、(3) 1日につき 350円 (4時間未満 200円) (2)、(4) 1日につき 500円

清掃作業手当	環境政策課、生活環境課、耕地林務課、支所の経済建設環境係に勤務する職員	清掃作業、死獣処理業務に従事したとき	120千円	日額 500円
保健指導業務手当	保健指導業務に従事する保健師	結核その他感染症の患者及び患家等を訪問して行う保健指導に従事したとき	0千円	1日につき 320円
夜間勤務手当	障害者支援施設に勤務する生活指導員	正規の勤務時間として深夜に勤務したとき	1,254千円	1回 6,000円
年末年始勤務手当	障害者支援施設に勤務する生活指導員	年末年始に勤務したとき	68千円	1回 4,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	324,617千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	508千円
支給実績（4年度決算）	336,315千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	549千円

（注）職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 (8級3,500円) 子 10,000円 父母等 6,500円 (8級3,500円) 特定期間の加算 5,000円	同じ		68,531千円	229,200円
住居手当	借家・借間 家賃額から算出した額 最高月 27,700円	異なる	支給要件（一定額を超える家賃）の基準及び計算方法、最高限度額	41,597千円	277,313円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃等相当額 最高 55,000円 自動車等の利用者 距離区分に応じて 150円から31,600円	一部異なる	自動車等の利用者 60km未満の使用距離区分及び金額	39,499千円	55,710円
管理職手当	職務の級等に応じて 35,500円から 70,100円	異なる	職務の級等に応じた金額が国に比べ低い	49,421千円	602,695円

宿日直手当	1回 5,100円	異なる	1回当たりの 金額	1,316 千円	6,388 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 月 10,200円 その他の職員 月 7,360円	同じ		38,983 千円	57,412 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	969,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
		(円)		1,104,000 円／	749,000 円	
	副 市 長	788,000 円		822,000 円／	623,000 円	
		(円)				
報 酬	議 長	494,000 円		535,000 円／	390,000 円	
		(円)				
	副 議 長	435,000 円		475,000 円／	322,000 円	
		(円)				
期 末 手 当	議 員	405,000 円		441,000 円／	303,000 円	
		(円)				
	市 長	(5年度支給割合)				
	副 市 長	3.40	月分			
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)				
	副 議 長	3.40	月分			
	議 員					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職月数×42/100	1,954 万円	任期毎		
		給料月額×在職月数×29.4/100	1,112 万円	任期毎		
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

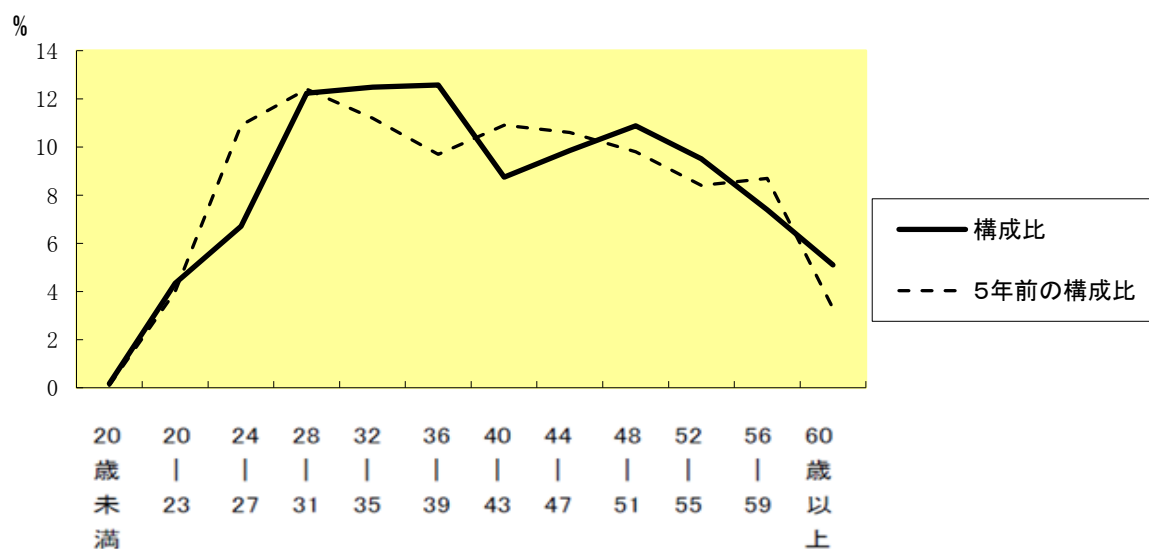
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	課付の派遣職員による増 課付の派遣職員による減 組織改編による増 スタッフ充実による増 組織改編による減
		総 務	146	149	3	
		税 務	36	35	-1	
		民 生	226	227	1	
		衛 生	71	72	1	
		労 働	2	2	0	
		農 水	43	43	0	
		商 工	21	21	0	
		土 木	66	65	-1	
		計	617	620	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.57 人)
	教育部門	109	106	-3	事業完了による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	726	726	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.10 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	414	416	2	組織改編による増 欠員不補充による減	
	水 道	0	0	0		
	交 通	0	0	0		
	下水道	15	15	0		
	その他	22	20	-2		
	小 計	451	451	0		
合 計			1,177	1,177	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.50 人
			[1,362]	[1,362]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	51人	79人	144人	147人	148人	103人	116人	128人	112人	87人	60人	1,177人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	613	622	616	613	617	620	7 (1.1 %)
教育	117	113	108	108	109	106	▲ 11 (▲ 9.4 %)
消防							
普通会計計	730	735	724	721	726	726	▲ 4 (▲ 0.5 %)
公営企業等会計計	435	445	454	458	451	451	16 (3.7 %)
総合計	1,165	1,180	1,178	1,179	1,177	1,177	12 (1.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。